

小型移動式クレーン運転技能講習会

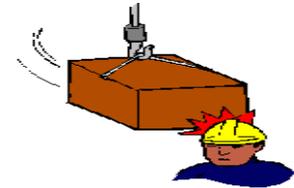
近年ユニック車などの積載型トラッククレーンによる操作技能の未熟さや安全不確認による労働災害が発生しております。そのため、現在では吊り上げ荷重1 t以上5 t未満のトラッククレーンの業務については、「小型移動式クレーン運転技能講習修了者」でないと業務に従事できなく、資格無しで操作していると罰せられます。

そこで、野田商工会議所では本年も部会活動の一環として、**会員事業所（事業主・従業員）**を対象に、平成24年の出張講習会を実施することとなりました。

下記の受講資格をご確認のうえ、お申込みをいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：平成24年7月15日（日）・16日（月）・21日（土）
 - 学 科：15・16日（8:00～17:00）
 - 実 技：21日（8:00～17:00）
2. 会 場：野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ） TEL7121-1184
3. 受講資格：18歳以上の者
4. 申込方法：受講料を添えて野田商工会議所までお申し込み下さい。
 ※専用申込書でお申し込み頂く必要がありますのでご注意ください。
5. 必要事項：氏名/本籍地/現住所/所属（会社）名/写真1枚（2.5×3.0）
 印鑑/受講料/区分Aの方は修了証の写し
6. 募集人員：10名（先着順で定員に達し次第締め切りといたします。）
 [当所会員優先、定員に余裕のある場合のみ非会員も受け付けます。]
7. 受講料：A. 30,900円
 B. 33,000円
8. 申込締切：平成24年6月29日（金）
9. その他：詳細は野田商工会議所までお問い合わせ下さい。
 電話 7122-3585・FAX 7122-7185



区分	受講者の資格 (受講の免除を受けることのできる者)	講習時間								
		学科講習					実技講習			合計
		クレーンに関する知識	原動機電気の知識	力学に関する知識	関係法令	計	クレーンの運転	運転のための合図	計	
A	①クレーン・デリック運転士免許所持者 ②床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ③揚貨装置運転士免許所持者 ④玉掛技能講習修了者	6	3	免除	1	10	6	1	7	17h
B	未経験者(区分Aの免許・資格のない者)	6	3	3	1	13	6	1	7	20h

主催：野田商工会議所（工業部会 / 運輸交通部会 / 建設部会）

後援：陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部・さわやかワークのだ